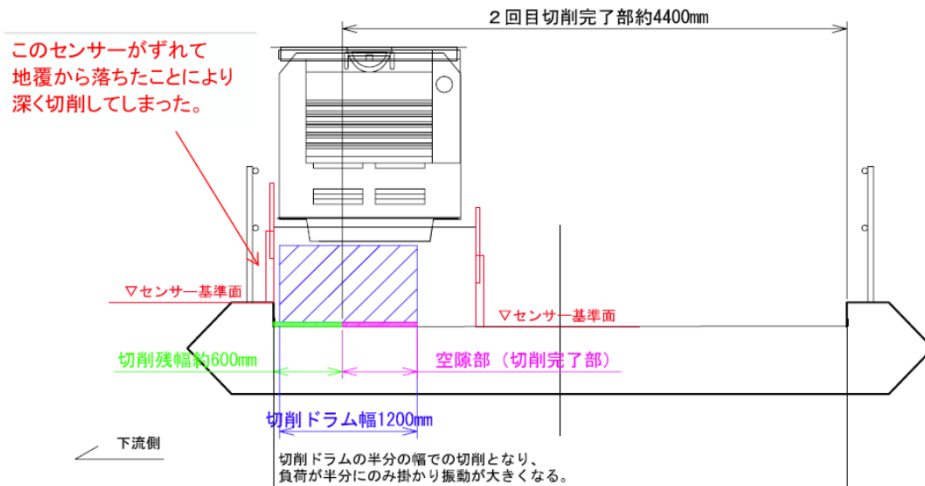


| | | | | | |
|-------|--|----|----|-------|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 6 月 17 日 (月) | | | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 河川事務所 一般土木工事 | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | |
| | — | — | — | PC桁損傷 | |
| 事故概要 | 橋梁補修のため、橋面のはつり作業を実施していたところ、設計切削深さを大きく割り込み切削し、PC桁のコンクリート及び鋼線を損傷させたもの。 | | | | |
| | 公衆損害—その他公衆損害 | | | | |

事故発生状況



- ・橋梁を補修するため、路面切削機械により、橋面のはつり作業を実施していた。
- ・切削深さは、切削機のセンサーで管理していたが、端部を施工中、センサーがずれてしまい、予定よりも深く切削してしまった。
- ・深く切削してしまったことにより、橋梁内部のPC鋼線を切断してしまった。

【事故発生原因】

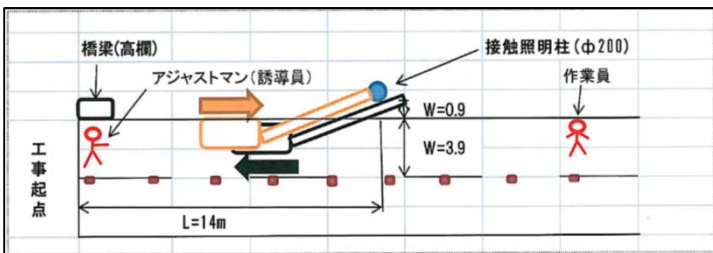
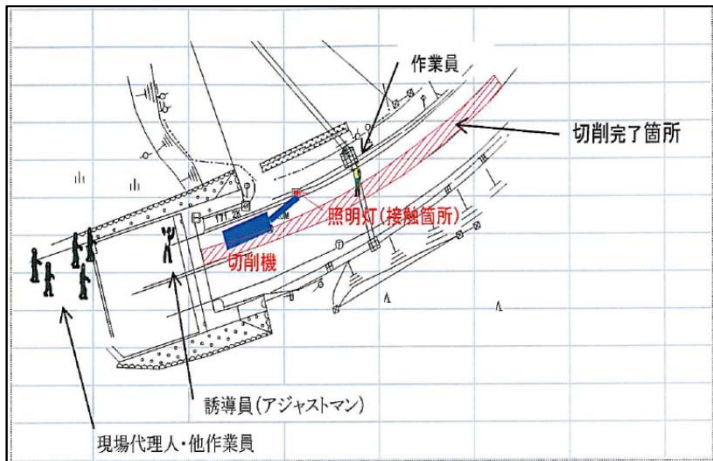
- ・橋梁の幅員と施工機械の関係に適した作業手順ではなかった。
など

【事故防止のポイント】

- ・施工前に現場をよく調査し、適した作業手順で施工する。 など

| | | | | | | |
|--------------|---|----|----|----------|----|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 10 月 19 日 (土) | | | 9 時 50 分 | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 道路系事務所 維持修繕工事 | | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | | |
| | — | — | — | 照明柱損傷 | | |
| 事故概要 | 路面切削作業中、下り車線センター側の路面切削完了後、路肩側の路面切削を行う為、切削機が施工起点側に移動中、照明灯の支柱部分に切削廃材積込用ベルトコンベアが接触し、照明灯支柱を損傷させたもの。 | | | | | |
| 公衆損害—その他公衆損害 | | | | | | |

事故発生状況



- ・施工起点側に戻る際、ベルトコンベアを上り線側に出さない様、ベルトコンベアを歩道側に振り後退させていた。
- ・作業員の声掛けにより照明灯への接触に気が付いたオペレーターがベルトコンベアを車道側へ戻そうとした際、誤ってベルトコンベア操作レバーと前進レバーを同時に動かしベルトコンベアで照明灯支柱を押し込み傾けさせた。
- ・歩道や路肩等にある付属物には明示をしていなかった。現場状況を踏まえていない手順書だった。

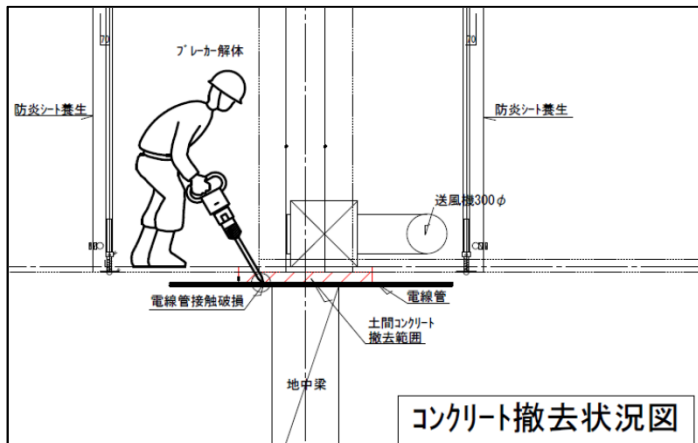


【事故発生原因】
 ・周辺構造物に対する注意不足など

【事故防止のポイント】
 ・作業前に現地をよく確認し、注意喚起等、必要な安全措置を実施する。など

| | | | | | | |
|--------------|--|----|----|---------------------|----|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 11 月 6 日 (水) 9 時 50 分 | | | | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 河川系事務所 建築工事 | | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | | |
| | — | — | — | 電線管・電線破損(コンセント使用不可) | | |
| 事故概要 | ブレイカーによる土間コンクリート撤去作業中、コンクリートに埋設されていた電線管及び電線を破損し、コンセントが使用できなくなったもの。 | | | | | |
| 公衆損害—その他公衆損害 | | | | | | |

事故発生状況



・耐震壁施工に先立ち、既存躯体の状況調査のためにはつり作業を実施していた。

・梁天端を調査するため、コンクリートブレイカーを使ってはつり中に、車庫および洗車場の壁コンセント埋設電線管及び内部配線を破損した。

・発注者から既存資料を渡していたが、施工前に確認をしていなかった。

・工事の現場説明書では、「はつり作業を行う場合は、事前に既存資料等により埋設配管の有無を調査し、損傷を与えないように注意すること。」となっていた。

【事故発生原因】

・埋設配管に対する注意不足
など

【事故防止のポイント】

・埋設配線があると予想される場合には、事前に既存資料等による調査を行い、慎重に施工を行う。
など

| | | | | | | |
|-------|---|----|----|---------|----|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 11 月 8 日 (金) 11 時 15 分 | | | | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 公園系事務所 役務業務 | | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | | |
| | — | — | — | 園内ベンチ損傷 | | |
| 事故概要 | 国営公園の園内バスが園内を走行中に、最後尾客車後部が園内のベンチに接触し、損傷させたもの。 公衆損害—その他公衆損害 | | | | | |

事故発生状況

平面図



- ・国営公園の園内バスが園内を走行中に、最後尾客車後部が園内のベンチに接触した。

- ・乗客はおらず、園内の他の客を含む人的な被害はなかった。

- ・ベンチの損傷は軽微。

- ・客車後部は裾部がへこんだ。

事故発生箇所



園内バス車輻



置き型ベンチ



【事故発生原因】

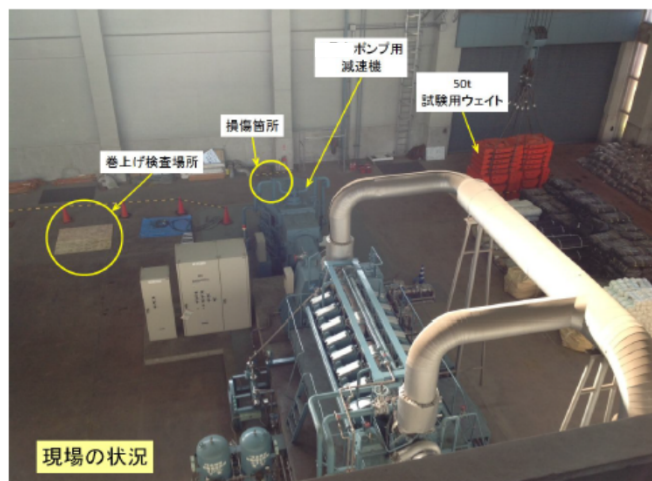
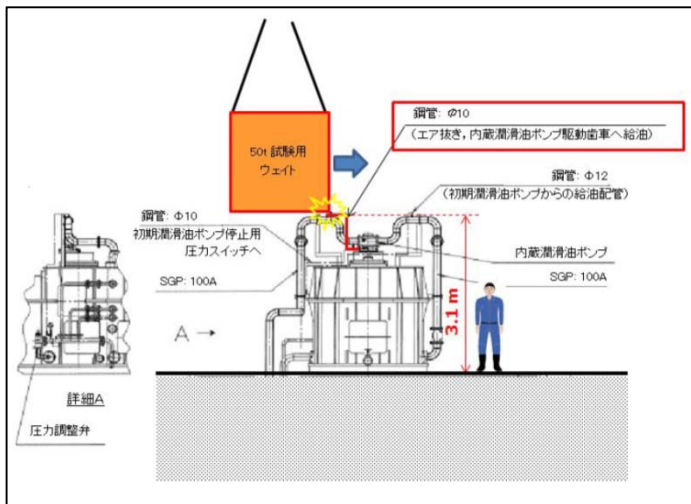
- ・運転手の後方周辺確認不足
- など

【事故防止のポイント】

- ・運転手への安全教育の徹底
- ・周辺構造物への注意、確認を行う。
- など

| | | | | | |
|-------|--|----|----|--------------------------|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 12 月 10 日 (火) 10 時 50 分 | | | 天候 | 曇 |
| 工事情報 | 河川系事務所 機械設備工事 | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | |
| | — | — | — | 排水機場ポンプ設備(減速機潤滑油エア抜き管)損傷 | |
| 事故概要 | 排水機場で50t天井クレーン点検用ウェイトを移動時に、ポンプ用減速機潤滑油エア抜き管にウェイトが接触し、エア抜き管が損傷したものの。 公衆損害—その他公衆損害 | | | | |

事故発生状況



・クレーンの横行・走行性能検査を実施していた。

・合図者1名、作業員2名はクレーン上で測定・記録作業を行うため、クレーンに乗り込む必要があった。

・合図者は巻上げ指示を行い、天井クレーンを運転室乗降位置へ移動しよう合図した。

・合図後、合図者1名と作業員2名は誘導の途中で天井クレーン運転室へ移動を開始。合図者はクレーン運転室乗降位置に達した段階で作業責任者が交代することになっていた。

・天井クレーンを移動させた際に巻上げ高さが不足し、ポンプ用減速機上部の潤滑油エア抜き管に接触、当該部分を損傷した。

【事故発生原因】

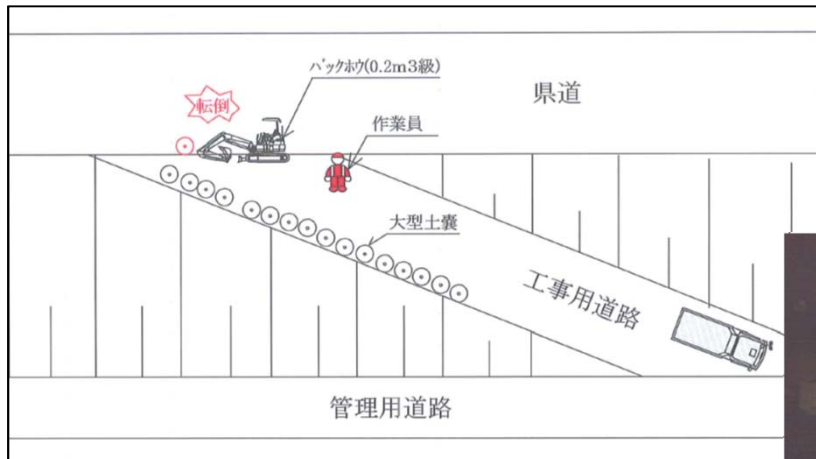
・運転中、合図者が不在だった。
など

【事故防止のポイント】

・クレーン作業の手順を周知徹底する。
など

| | | | | | |
|-------|---|----|----|---------------------------|---|
| 発生日時 | 平成 25 年 12 月 17 日 (火) 17 時 0 分 | | | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 道路系事務所 一般土木工事 | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | |
| | — | — | — | バックホウ転倒により県道1車線規制(約2.5時間) | |
| 事故概要 | 県道沿いの工事用道路の復旧作業中、大型土嚢を0.2m ³ 級バックホウで吊り上げて旋回した際に、バックホウが横転して県道1車線を塞いだもの。 | | | | |
| | 公衆損害—その他公衆損害 | | | | |

事故発生状況



- ・県道沿いの工事用道路の復旧作業中、大型土嚢を0.2m³級バックホウで吊り上げて旋回した際に、バックホウが横転して県道1車線を塞いだ。
- ・大型土嚢が工事用道路の通行の支障になると思い、現場のオペレーターの判断で移動しようとしていた。
- ・バックホウはクレーン仕様ではなかった。
- ・けが人等は発生しなかった。

【事故発生原因】

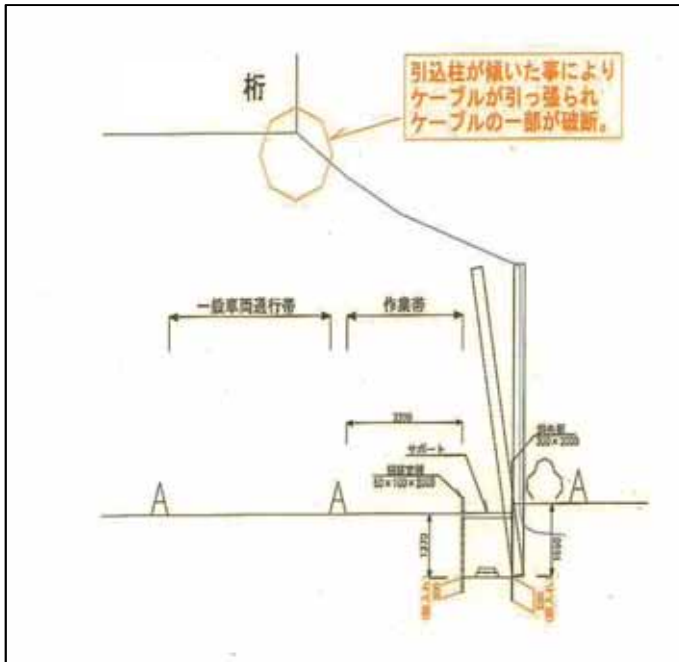
- ・建設機械の用途外使用
など

【事故防止のポイント】

- ・建設機械の用途外使用をしないように、周知徹底する。
など

| | | | | |
|-------|--|-----------|----|---------|
| 発生日時 | 平成 26 年 2 月 1 日 (土) | 13 時 20 分 | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 道路系事務所 一般土木工事 | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 |
| | - | - | - | 光ケーブル切断 |
| 事故概要 | 自由勾配側溝を設置するため、ケーブル引き込み柱に隣接した箇所を掘削していたところ、ケーブル引き込み柱を傾けてしまい、光ケーブルが切断されたもの。 | | | |
| | 公衆損害 - その他公衆損害 | | | |

事故発生状況



【事故発生原因】

・現場条件に合った仮設計画となっていなかった。
など

【事故防止のポイント】

・現場をよく確認するとともに、必要に応じて試掘などを行い、適切な施工計画をたてる。
など

・排水構造物工(街渠)の作業において、前日、掘削からベースコンクリート打設を行った範囲に引込柱があった。

・当日はベースコンクリート養生中ということもあり、引込柱から30m程度離れた箇所で掘削作業をおこなっていた。

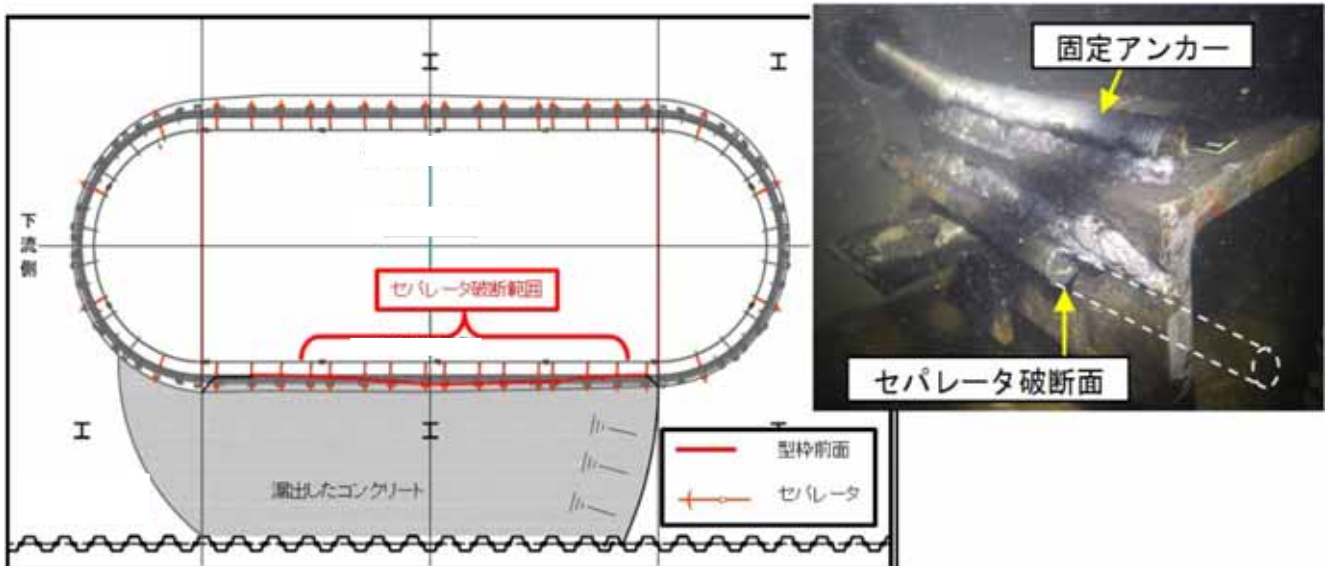
・引込柱は転倒防止の措置を行っていたが車道縦断側45°方向に傾いてしまった。

・その際、隣接高架橋の桁下に繋がっていたケーブルが引っ張られケーブルの一部が破断した。

・交通振動等が多く補強サポートが緩み傾いてしまった事が考えられる。(補強サポートは1段のみ)また、引込柱の根入れ深さの確認が不足していた。

| | | | | |
|-------|--|-----------|----|--------------|
| 発生日時 | 平成 26 年 2 月 6 日 (木) | 10 時 50 分 | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 道路系事務所 維持修繕工事 | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 |
| | - | - | - | 河川にコンクリートが流出 |
| 事故概要 | 橋脚の根巻きコンクリート打設に伴い、型枠支保工のセパレータが破断し、型枠が損壊したため、水中不分離性コンクリート(約16m ³)が河川内へ漏出したもの。これによる河川水質等への影響はなし。 | | | |
| | 公衆損害 - その他公衆損害 | | | |

事故発生状況



- ・打設翌日のレイタンス処理準備作業中、潜水士が型枠損壊を確認した。
- ・型枠を上げた結果、直線部の型枠を保持しているセパレータの破断が確認された(直線部セパレータ96本のうち、35本が破断し、15本が溶接剥離)
- ・損壊した型枠から、コンクリートが河川内に漏出したが、PHを測定した結果、水質に異常はなかった。
- ・セパレータの内側だけを溶接した場合に、引張強度が大きく低下することを予見できず、ダイバーに溶接の位置を指示せずにセパレータ内側を溶接してしまった結果、溶接部の強度が大きく低下した。
- ・その結果、中央部下端のセパレータが最初に破断し、近傍のセパレータ(内側に溶接されていた)に応力が再配分され破断範囲が広がったものと推測される。

【事故発生原因】

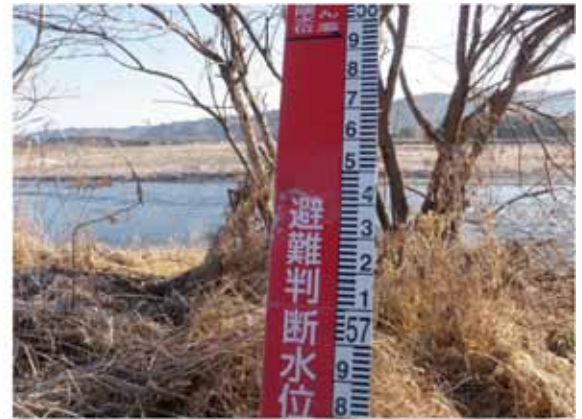
・事前に行った試験と異なる仕様の溶接を現場で実施してしまった。 など

【事故防止のポイント】

・所定の溶接仕様で溶接を行うよう、周知徹底する。 など

| | | | | | | |
|-------|---|----|----|----------|----|---|
| 発生日時 | 平成 26 年 2 月 7 日 (金) | | | 14 時 0 分 | 天候 | 晴 |
| 工事情報 | 河川系事務所 一般土木工事 | | | | | |
| 被災の状況 | 性別 | 年齢 | 職種 | 被災の程度 | | |
| | - | - | - | 量水板損傷 | | |
| 事故概要 | 仮設工事用道路を撤去中のバックホウ(0.7m ³)が、量水板に接触し、損傷させたもの。 | | | | | |
| | 公衆損害 - その他公衆損害 | | | | | |

事故発生状況



・仮設道路撤去整形をバックホウ(0.7m³)にて作業中、重機が旋回した際に量水板に気付かず、誤って重機後方部を接触させ損傷を与えた。

【事故発生原因】

・近接構造物に対する注意喚起が不足していた。
など

【事故防止のポイント】

・作業前に現場をよく確認し、注意喚起等を十分に行う。
など